



報道関係者 各位

令和3年7月1日

【照会先】

栃木労働局 職業安定部職業対策課

職業対策課長 糸賀 政利

事業所給付監査官 笈 俊夫

(電 話) 028-614-2263

(FAX) 028-614-2264

雇用調整助成金等を不正に受給した（しようとした） 社会保険労務士の公表について

今般、下記の社会保険労務士について、当該助成金を不正に受給した(しようとした)ことが確認され、支給決定の取消し及び不支給決定を行いましたので公表します。

記

社会保険労務士	事業所名称	根岸労務行政事務所
	所在地	栃木県栃木市平柳町二丁目19番18号サンハイツB201
	氏名	根岸 慎治
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金
	不正受給額 (返還状況)	雇用調整助成金 362,589円
	不正申請額 (未遂分)	緊急雇用安定助成金 42,120円
	支給決定取消・不支給決定日	令和3年5月24日
	内容	栃木労働局管内の事業所1社について、事業主に無断でタイムカード、賃金台帳を偽造し、事業所は休業していないにも拘わらず従業員を休業させたことにより、雇用安定助成金及び緊急雇用安定助成金の支給申請を行い事業主に不正に助成金を受給させた(させようとした)。